

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

1 日 時

令和3年11月25日(木)

開会 13時30分

閉会 14時01分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、栗須百合香委員、
北野誕生委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定(再掲)、副教育長 上村和弘

次長(教職員担当) 山本健次、次長(学校教育担当) 諸岡伸、

次長(育成支援・社会教育担当) 佐脇優子、次長(研修担当) 水野和久

教育総務課 課長 森岡賢治、班長兼企画員 森将和

教育財務課 課長 石井紳一郎、課長補佐兼班長 飛鳥井清司

教職員課 課長 野口慎次、課長補佐兼班長 古市直之、班長 松島克幸

福利・給与課 課長 青木茂昭、班長 田中宏明

5 議題件名及び採択の結果

	件 名	審議結果
議案第26号	令和4年度教職員人事異動基本方針について	原案可決
議案第27号	知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案(三重県教育委員会教育長の給与等に関する条例関係)	原案可決
議案第28号	公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第29号	令和3年度三重県一般会計補正予算(第14号)について	原案可決

6 報告題件名

報告1 令和4年度当初予算の要求状況について

報告2 事務局職員の人事異動報告について

7 審議の概要

- ・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

- ・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

- ・前回審議事項（11月12日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

- ・議事録署名者の指名

栗須委員を指名し、指名を了承する。

- ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第27号から議案第29号および報告1は県議会提出前であるため、報告2は人事に関する案件であるため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の議案第26条を審議した後、非公開の議案第27号から第29号を審議し、非公開の報告1から報告2の報告を受けることを決定する。

- ・審議事項

議案第26号 令和4年度教職員人事異動基本方針について（公開）

（野口教職員課長説明）

議案第26号 令和4年度教職員人事異動基本方針について

令和4年度教職員人事異動方針について、別紙のとおり提案する。令和3年11月25日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

公立学校職員の人事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第2号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1ページからお願いいたします。

本年度、基本方針（案）については、昨年度から特に変更はございません。この三つを書かせていただいております。

それから2ページをご覧くださいませでしょうか。本年度のこの小中学校・義務教育学校教職員人事異動実施要領（案）ですが、これも昨年度から変更はございません。

続いて、4ページをご覧くださいませでしょうか。県立学校教職員人事異動実施要領（案）でございます。この実施要領につきましては、「1 転任」のところ、昨年度までは（8）に、新規に採用した教員のうち、競技力の向上や運動部活動の強化に特に資する教員の転任については、令和3年の国民体育大会までの間、上記（5）によらな

いものとするという文言がございました。今年度、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会が中止されまして、延期も見送られましたので、その文言を削除させていただきました。今年度末からは、競技力の向上や運動部活動の強化に特に資する教員についても、原則通り、採用後3年ないし6年の間に転任することとし、初任校に6年を超えて、現に在籍する教員も原則として、転任することとなります。

続いて、人事異動の今後のスケジュールを申し上げます。本日も審議いただきました後、県立学校長、市町教育委員会を通じて小中学校長へこの内容を周知いたします。校長は11月下旬から、人事異動基本方針及び実施要領を所属職員に周知するとともに、希望調書を配付いたします。教職員は希望調書に転出を希望する学校名や市町名等のほか、家族状況等、異動に関する情報を記入し、年内を目途に作成します。希望調書は、県立学校は校長を通じて教職員課の人事担当へ、小中学校は校長及び市町教育委員会を通じて県教委の市町教育支援・人事担当へ提出いただきます。その後、県立学校、小中学校とも人事担当が校長から次年度の学校運営に係る人事配置等の聴き取りを行います。小中学校の場合は、市町教育委員会が中心となって行います。これらの作業を1月から3月初めに行いまして、3月上旬以降に内示を行います。そして3月の教育委員会定例会で、管理職の異動については議題として提案させていただき、一般教職員の異動については報告題として報告をさせていただく予定です。

説明は以上です。

【質疑】

教育長

議案第26条はいかがでしょうか。

【採択】

—全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。—

議案第27号及び議案第28号は関連する条例改正についてのものであるため、一括して審議することを決定する。

・審議事項

議案第27号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案（三重県教育委員会教育長の給与等に関する条例関係）（非公開）

議案第28号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（非公開）

青木福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第29号 令和3年度三重県一般会計補正予算（第14号）について（非公開）

石井教育財務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・報告事項

報告 1 令和 4 年度当初予算の要求状況について（非公開）

石井教育財務課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・報告事項

報告 2 事務局職員の人事異動報告について（非公開）

野口教職員課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

【採択】

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

・閉会宣言